

回覧 平成30年9月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

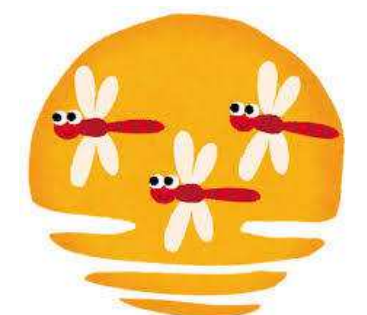
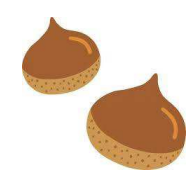
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】   | 【No.】 | 【内容】   |
|--------|-------|--|
| <募集>   | 1・2   | ◆町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】  |
|        | 3     | ◆「体験で学ぶ民泊セミナー」の受講者を募集します<br>◆「就農支援セミナー」の受講者を募集します                                  |
|        | 4     | ◆「第135回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します  |
| <催し>   | 4     | ◆平成31年度 新入学予定児童の健康診断を行います  |
| <お知らせ> | 4     | ◆平成31年度 新入学予定児童の健康診断を行います  |
|        | 5     | ◆無料の体力テストを実施します。<br>自分のカラダ年齢を測ってみましょう！   |
| 6      |       | ◆消費生活セミナーを開催します  |
|        |       | ◆単独浄化槽から合併浄化槽や公共下水道・農業集落排水へ切り替えましょう<br>◆都城市クリーンセンターは長期間の定期整備を行いますので、ごみの出し方にご注意ください |
| 7      |       | ◆平成30年「住宅・土地統計調査」を実施します<br>◆都城高専教養講座「地名で歩く霧島盆地」の受講生を募集します                          |
| 8      |       | ◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます<br>◆家内労働(内職)情報をお知らせします                        |



- | 【分類】             | 【No.】 | 【内容】   |
|------------------|-------|--|
| <保健と福祉><br>(一般)  | 9     | ◆献血バスによる献血を実施します   |
|                  | 10    | ◆第22回「みまたボランティアまつり」を開催します<br>◆赤い羽根共同募金のご協力をお願いします<br>◆介護認知サポート講習と同行援護従業者養成講習の受講者を募集します |
| <保健と福祉><br>(高齢者) | 11    | ◆合同金婚式を開催します   |
| <農林畜産業関連>        | 11    | ◆10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ  |
|                  | 12    | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です<br>◆森林伐採と伐採後の造林届け出に関するお知らせ                                 |
| <相談>             | 13    | ◆10月15日～21日は「行政相談週間」です<br>◆「人権相談」を実施します  |
|                  | 14    | ◆町福祉・消費生活相談センター<br>「消費生活無料法律相談」を実施します<br>◆「無料法律相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています        |



## 募 集

### ◆ 町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

#### 1. 申込資格＝

- ①現在、住宅に<sup>こんきゅう</sup>困窮していることが明らかな人であること。  
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。  
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。  
※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。  
例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。  
・60歳以上の人  
・生活保護受給の人  
・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人  
※単身者は、中原団地（1DK）塚原団地（2K）のみの申し込みになります。
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。（公営住宅入居資格収入基準）  
※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。  
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地で協力し合って生活ができる人。

#### 2. 申込書類の配付期間・場所＝

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	9月18日(火)～10月5日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)	10月3日(水)～5日(金)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場2階 都市整備課 建築係（2階⑧番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

#### 3. 抽選会＝

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます

抽選日時 … 10月19日(金) 午後3時～

抽選会場 … 町役場4階 第1会議室

※エレベーターをご利用ください。

#### 4. 募集団地一覧＝

次のページに掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-9066（直通）にお願いします。

◎ 募集团地一覧

団地名	構造	戸数	階数 号数	建築 年度	間取り	家賃 (円)	備考
稗田	鉄筋 コンクリート造 3階建て	1戸	3階 11号	昭和 51	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ～ 18,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
唐橋	鉄筋 コンクリート造 3階建て	1戸	2階 9号	昭和 53	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,300 ～ 21,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
山王原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	1戸	2階 7号	昭和 54	3DK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 DK〕	14,200 ～ 21,200	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
南原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	1戸	2階 21号	昭和 57	3LDK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 LDK〕	16,300 ～ 24,200	・勝岡小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
塚原	鉄筋コンクリート造 3階建て	3戸	3階 A-38号	平成 23	3DK 〔和室6畳 洋室約6畳 洋室約4.5畳 DK〕	20,500 ～ 30,500	・エレベーターあり ・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり  ※小学生(次年度に小学生になる児童を含む)がいる世帯を優先します。
			1階 B-48号	平成 24	3DK 〔和室6畳 洋室約6畳 洋室約4.5畳 DK〕	20,500 ～ 30,600	

塚原	鉄筋 コンクリート造 3階建て		2階 A-21号	平成 23	2K 〔和室6畳 洋室約6畳 K〕	15,700 ～ 23,300	・エレベーターあり ・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
中原	鉄筋コンクリート造 3階建て	6戸	3階 A-21号	平成 17	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,400 ～ 22,900	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり ・A棟、B棟、C棟 はエレベーター あり  ※3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込みできます。
			1階 B-33号	平成 17	2DK 〔和室6畳 洋室6畳 DK〕	20,500 ～ 30,500	
			3階 B-48号	平成 17	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,400 ～ 22,900	
			2階 C-66号	平成 18	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,500 ～ 23,000	
			3階 C-73号	平成 18	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	25,900 ～ 38,600	
			2階 D-91号	平成 20	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	26,000 ～ 38,700	
				鉄筋 コンクリート造 2階建て			

## ◆「体験で学ぶ民泊セミナー」の受講者を募集します

民泊（住宅宿泊事業）を始めたい人、民泊に興味のある人を対象に「体験で学ぶ民泊セミナー」を開催します。

本年6月15日に「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行され、全国で民泊経営が可能になりました。今回、民泊事業の全国的な先進企業で、地域と連携して民泊活用による地域振興に取り組んでいる「株式会社 百戦錬磨」を招き、そのノウハウを学びます。また、本町の観光地や文化財など地域資源を実際にツアーで体験し、民泊と町内の地域資源が連携したパッケージツアープランの可能性を探ります。

さらに、農家民泊で豊富な実績を上げている「北きりしま田舎物語」（小林市など）の農家に宿泊して、民泊を体験することで民泊経営の理解を深めます。

受講料は無料（ただし、宿泊費、食費、保険料は自己負担）ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

### ■日程表＝

	日付	内容	会場
1日目	10月9日(火) 午後6時～ 8時40分	<b>講演「民泊のススメ」</b> 講師：県福祉保健部 衛生管理課 講師：株式会社 百戦錬磨	三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」
2日目	10月10日(水) 午後6時～ 8時	<b>講演「民泊を活用したツーリズムプラン」</b> 講師：株式会社 百戦錬磨	
3日目	10月14日(日) 午前10時～ 午後4時	<b>体験！みまたんトレジャーハンティング</b> 貸切バスによる町内1日ツアー (昼食代：自己負担)	長田地区他
4日目	10月27日(土) 午後3時～	<b>宿泊体験！農家民泊</b> 宿泊：北きりしま田舎物語「農家民泊」	受け入れ農家
5日目	10月28日(日) ～午前11時	・田舎暮らし体験 (そば打ち体験、バウムクーヘン作りなど農家提供のプログラムを体験) ※貸切バスで送迎（宿泊費、食費は自己負担。5,000円程度）	

■受講料＝ 無料（ただし、宿泊料、食事代、保険料は自己負担）

■対象者＝ 民泊（住宅宿泊事業）を始めたい人、民泊に興味のある人

■定員＝ 12人（申し込み多数の場合は、申込書で選考します）

※3日目～5日目は、お子さま連れの参加も可能です。

■申込締切＝ 10月1日（月）

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320にお願いします。

または、協議会の公式サイトからもお申し込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込み」よりお願いします。



## ◆ゴマをつくろう！

### 「就農支援セミナー」の受講者を募集します

日本の食卓に欠かせない「ゴマ」。しかし、現在日本で消費されているゴマの99.9%は外国産といわれています。そのような中、本町で栽培される「みまたんごま」は、農薬や化学肥料を使わない安心安全の希少な国産ゴマとして全国から注目されています。そんな「みまたんごま」を栽培したい人、新しく農業を始めたい人、農業関係の事業所で働きたい人を対象に「就農支援セミナー」を開催します。

受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

### ■日程表＝

※時間は、毎回午後1時30分～4時30分です。

	日付	内容	場所
1回目	10月11日(木)	<b>豊かに暮らすための農を考えよう！</b> 講話：「農を考える」（上水園代表 上水漸さん） 講義①：三股町の農作物と補助制度等 (町農業振興課) 講義②：宮崎県の農業の現状と就農支援制度 (県北諸県農林振興局)	町産業会館 「コミュニティ室」
2回目	10月12日(金)	<b>充実した支援制度で夢を実現しよう！</b> 講義①：日本の農業の現状と就農支援制度 (九州農政局経営支援課) 講義②：三股町の特産品(町物産館よかもんや)	三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」
3回目	10月15日(月)	<b>新しい農業を学ぼう！</b> 講義と施設見学：南九州大学における新品種への取り組み (南九州大学 杉田 亘 准教授)	南九州大学
4回目	10月16日(火)	<b>「みまたんごま」をつくろう！</b> 講和「みまたんごま誕生物語」 就農体験「みまたんごまが出来るまで～農場～加工場」 (株式会社しも農園代表 下石 正秋さん)	三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」他
5回目	10月17日(水)	<b>ハウス園芸を体験しよう！</b> ハウス園芸体験と栽培解説 (山之口町ハウス農家 坂元 一志さん)	坂元一志さんのハウス (山之口町)

■受講料＝ 無料

■対象者＝ ゴマを栽培したい人、農業を始めたい人、農業関係の事業所で働きたい人

■定員＝ 10人（申し込み多数の場合は、申込書で選考します）

■申込締切＝ 10月3日（水）

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320にお願いします。

または、協議会の公式サイトからもお申し込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込み」よりお願いします



## 催し

### ◆「第135回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	9月23日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今月も皆さんに楽しんでもらえるようなイベントを企画しています。  
もちろん、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみガラポン抽選会も行います。  
毎月第4日曜日は、朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

#### ●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイント集めると、朝市で使える500円分の商品券と交換します。

#### ●お楽しみガラポン抽選会

3店舗分のポイント引換券を集めると、ポイント引換所で1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試し！

※抽選会は、8時30分～10時ごろまで実施します。

★詳細は、チラシまたは、町物産館「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。  
※新規出店者も募集しています。  
※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131

町物産館よかもんや公式サイト <http://mimatan.com/>  
にも情報を掲載しています。



## お知らせ

### ◆平成31年度 新入学予定児童の健康診断を行います

来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を行います。  
詳しくは、保護者に直接案内を郵送します。

学校名	実施日（場所）	受付時間
梶山小学校 宮村小学校 長田小学校	10月11日（木） （町健康管理センター）	午後1時30分～ 1時50分
三股小学校	10月17日（水） （三股小学校体育館）	
勝岡小学校	10月22日（月） （勝岡小学校体育館）	
三股西小学校	10月25日（木） （三股西小学校体育館）	午後1時35分～ 1時50分

※宮村小学校入学予定児童は、健康診断終了後に標準服の採寸などを行います。



※お問い合わせは、

教育委員会教育課 学校教育係（町中央公民館内）

☎：52-9314（直通）をお願いします。

◆無料の体力テストを実施します。  
自分のカラダ年齢を測ってみましょう！

毎年好評の体力テストを実施します。

このテストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。

この機会に自分の体力を数字でチェックして、今後の健康・体力づくりの参考にしてみませんか？

また、体力テスト終了後にニュースポーツ交流会を開催します。

体育の日に楽しく汗を流しましょう！



- 日時＝ 10月8日（月曜・祝日）体育の日  
受付時間 … 午前9時から  
体力テスト … 午前9時30分～10時30分  
ニュースポーツ交流会 … 午前10時30分～正午

- 場所＝ 町体育館

- 体力テスト内容＝ 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び  
急歩・立ち幅跳び・20秒シャトルラン など

- 募集人員＝ 70人（定員になり次第締め切ります）  
※20歳以上が対象です。

- 申込期限＝ 10月1日（月）



※お申し込み・お問い合わせは、  
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係（町中央公民館内）  
☎：52-9312、ファクス：52-9724  
をお願いします。

◆消費生活セミナーを開催します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターが共催で、次のとおり、消費生活に関するセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

■日時・場所＝

日時	場所	テーマ	定員	申込期間
10月28日（日） 午前10時～正午	町総合福祉センター （元気の杜）	マイホームと 住宅ローン	20人	予約が必要。 （各開催日の 1カ月前より 受付可）
平成31年 1月27日（日） 午前10時～正午	都城市 祝吉地区公民館	老後の暮らし とお金	20人	

- 受講料＝無料です。



※お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999  
都城市消費生活センター ☎：23-7154  
をお願いします。

◆ 単独浄化槽から合併浄化槽や公共下水道・農業集落排水へ切り替えましょう

公共水域保全のために、単独浄化槽から合併浄化槽や公共下水道などへの切り替えを推進しています。

単独浄化槽は、トイレのみを処理して、台所やお風呂などからの汚水は未処理のまま排水しています。このため、河川の水質汚濁の原因となるだけでなく、近隣の排水路の悪臭（どぶ臭）の原因になっています。より良い生活環境を保つためにも、単独浄化槽からの切り替えをお願いします。

浄化槽設置者（単独浄化槽を含む）は、定期的な保守点検と清掃（年1回以上）・法定検査（年1回）が法律で義務付けられています。適正な維持管理をしましょう。

単独浄化槽や、くみ取り式トイレから合併処理浄化槽へ切り替える場合は、補助制度があります。

■補助対象地域＝公共下水道認可区域・農業集落排水事業区域を除く町内全域。

■補助金額＝

人槽区分	浄化槽補助金額
5人槽	33万2,000円
6～7人槽	41万4,000円
8～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	54万8,000円



※この表以外に、単独浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合は、撤去費補助（上限9万円）があります。

※公共下水道へ接続する場合は、受益者負担金が必要ですが、浄化槽（単独浄化槽を含む）やくみ取り式トイレから早期（供用開始から3年以内）に接続する場合は免除制度があります。なお、下水道への切り替えは、町の指定工事店へご依頼ください。

※お問い合わせは、

合併処理浄化槽に関すること…環境水道課環境保全係 ☎：52-9082  
 下水道、農集に関すること…環境水道課下水道係 ☎：52-9083  
 をお願いします。

◆ 都城市クリーンセンターは長期間の定期整備を行いますので、ごみの出し方にご注意ください。

都城市クリーンセンターは、10月中に長期間の定期整備を行うため、ごみの焼却が通常どおり行えなくなります。そのため、ごみを出すときは、次の事項についてご協力をお願いします。

- ① ごみ分別をしっかりと行い、燃やせるごみの排出をなるべく少なくしてください。
- ② すぐに出さなくてもよいごみは、11月以降に出してください。

※生ごみなど臭いのある物、早急な処理が必要な物などは、通常どおり出していただいても構いません。



※お問い合わせは、

都城市クリーンセンター ☎：45-6677  
 をお願いします。

## ◆ 平成30年「住宅・土地統計調査」を実施します

「住宅・土地統計調査」は住宅数や国民の居住状況、高齢化社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度、土地の利用状況などについて、明らかにすることを目的とした、5年に1度の調査です。また、居住環境対策として、空き家の実態を把握します。

結果は住生活基本計画、国民経済計算（GDP など）の推計への利用など、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として各種施策に活用されます。

調査時点は平成30年10月1日です。

対象地区にお住まいの方は、調査員が伺いますので、調査票へのご回答をお願いします。

統計調査にご協力をお願いします



※お問い合わせは、  
企画商工課 商工観光係  
☎：52-9085（直通）をお願いします。

## ◆ 都城高専教養講座 「地名で歩く霧島盆地」の受講生を募集します

都城市とその周辺の地名を地形図で見ながら、自然と歴史の関わりなどを学習します。

■開催日時＝10月17日（水）～平成31年1月23日（水）全8回 午後6時30分～8時

回	日程	回	日程
1	10月17日（水）	5	12月12日（水）
2	10月31日（水）	6	12月26日（水）
3	11月14日（水）	7	平成31年1月9日（水）
4	11月28日（水）	8	平成31年1月23日（水）

■対象者＝一般成人

■募集人員＝20人（先着順）

■講師＝都城高専 一般科目教授

■場所＝都城高専 専攻科研究棟4階 情報処理演習室

■申込期限＝10月1日（月）必着

■講習料＝無料 ※参加料などで別途500円が必要です。

■申込手続＝指定の教養講座申込書に記入して、ファクスでお申し込みください。

はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。

◇記載事項

①講座名 ②氏名（ふりがな）③性別 ④年齢 ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥電話番号 ⑦メールアドレス（日中に電話での連絡を受けることが難しい場合）

◇メールで申し込む場合、数日たっても受付完了の連絡がなければメールが届いていない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。

◇受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。

◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。

◇参加料は開講日に集めます。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係（受付時間 平日 午前8時30分～午後5時）

〒885-8567 都城市吉尾町473番地1

☎：47-1306 ファクス：38-1508

Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

◇募集案内・受講申込書は学校の公式サイトからダウンロードできます。

URL … <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>







## ◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月1日（月）から全国で2種類同時に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

### ■主な当せん金＝

「ハロウィンジャンボ」（発売総額 270 億円・9 ユニットのの場合）

- ・ 1 等 … 3 億円×9 本
- ・ 前後賞各 … 1 億円×18 本

「ハロウィンジャンボミニ」（発売総額 120 億円・4 ユニットのの場合）

- ・ 1 等 … 3,000 万円×20 本
- ・ 前後賞各 … 1,000 万円×40 本

■発売期間 = 10月1日（月）～10月23日（火）

■発売場所 = 全国の宝くじ売り場

■抽せん日 = 10月30日（火）

■支払い開始日 = 11月5日（月）

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ（第728回全国自治宝くじ）、ハロウィンジャンボミニ（第729回全国自治宝くじ）の時効は11月13日（火）です。お忘れなく！

『宝くじは、県内で買いましょう！

県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。』



※お問い合わせは、

（公財）県市町村振興協会

☎：0985-31-9590 にお願ひします。

## ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わることがあります。

9月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1 個 10 円～50 円
ソックスかがり縫い （ほつれの修繕など）	北諸、都城市、小林市	1 ダース（12 足：24 枚） 400 円～450 円
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、 部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組立、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1 個 0.3～1.8 円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30 円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫い他	三股町、都城市	1 ヶ所 10 円～
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1 本 4～20 円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1 反 2 万～4 万 5 千円

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 献血バスによる献血を実施します

安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	9月27日（木）
時 間	午前9時30分～午後4時 （休憩：正午～午後1時30分）
場 所	町役場 玄関前 （1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

● 400<sup>ミリリットル</sup>献血にご協力ください●

《対象・条件など》

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50<sup>キログラム</sup>以上の体調の良い人など
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回（6月27日）に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	61人
400 <sup>ミリリットル</sup> 献血した人	57人
献血ができなかった人（比重不足など）	4人
骨髄バンクへ登録した人	2人

※ お問い合わせは、  
町健康管理センター  
☎：52-8481をお願いします。



◆ 第22回「みまたボランティアまつり」を開催します

「ボランティアを何かやってみたい。でも、自分に合ったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的に、「ボランティアまつり」を開催します。

ボランティア登録の受け付け、ミニコンサートや創作遊びなどさまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

■ テーマ = 「みまたにひろがれボランティアの輪！」

■ 日 時 = 10月20日（土） 午前10時～午後3時30分

■ 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■ 内 容 = ボランティア登録受付・歯科検診・バザー・国際交流・ミニコンサート・各ボランティアの広場・出店・炊き出し・創作遊び・環境コーナー・手話交流など



《バザー物品提供のご協力をお願いします》

まつりの中で開催するバザーの物品を集めています。

10月19日（金）まで受け付けていますので、ご協力をお願いします。

※益金は、福祉事業に役立てられます。

※お問い合わせは、  
町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。



◆ 赤い羽根共同募金のご協力をお願いします



赤い羽根共同募金運動は昭和22年から始まり、運動創設72年目を迎えました。この運動は、私たちが安心して暮らせる地域をつくるため、「じぶんの町をよくするしくみ」として、その機能を果たしてきました。誰もが幸せに暮らせる町づくり、また、さまざまな助けを必要としている人たちのために役立てられるのが共同募金です。

集まった一人一人の善意が、やがて大きな輪になって地域の福祉を高めていくこととなります。本年も、皆さまからのご支援、ご協力を心よりお願いします。

- 運動期間(一般募金) = 10月1日(月)～12月31日(月)
- 本年度の募金目標額 = 485万円
- 募金の方法
  - ①戸別(家庭)募金 ②法人(事業所)募金 ③学校募金
  - ④イベント募金 など

※昨年度の募金額は、499万3,728円でした。ご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。募金は次のように使わせていただきました。

①お年寄りの福祉のために 【福祉団体助成・社会参加助成事業】	31万円
②障がいのある人の福祉のために 【障害者団体助成事業社会参加支援事業】	23万円
③児童青少年の福祉活動および子どもたちの幸せのために 【福祉協力校助成事業】	34万5,000円
④ボランティア活動・総合的な福祉活動(地域福祉事業)のために 【小地域ネットワーク事業 ボランティア育成研修事業】	186万9,728円
⑤歳末たすけあい 【在宅要援護者の支援事業】	108万円
⑥県内の福祉のために 【社会福祉施設の車輛等助成事業】	115万9,000円

■主 催：県共同募金会三股町共同募金委員会

■主 管：町社会福祉協議会

※お問い合わせは、町社会福祉協議会  
☎：52-1246 お願いします。



◆ 介護認知サポート講習と同行援護従業者養成講習の受講者を募集します

介護関連の現場で即戦力として働けるように介護技術の基本を習得し、介護施設や訪問介護、病院などでの介護補助員として就職を目指します。さらに、障がい者を支援する同行援護従業者の資格取得講習も行い、就職先の拡大を図ります。

■講習期間 = 11月1日(木)～11月9日(金)  
(土曜・日曜を除く7日間)

■締 切 日 = 10月18日(木) 必着

■募集人員 = 10人

■実施場所 = 都城地域高等職業訓練校  
(都城市年見町13-11)

■受 講 料 = 無料

■対 象 者 = 就職を目指している55歳以上の人  
(※ハローワークの求職登録が必要です)

■申込方法 = ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせ先は、

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎：0985-31-3775 ファクス：0985-31-3776

お願いします。

## 保健と福祉（高齢者）

### ◆ 合同金婚式を開催します

町社会福祉協議会では、共に助け合い、励まし合いながら手を取り合って50年を過ごしてきたご夫婦を祝福し、これからも健康で幸せな生活を送ることを願い、合同金婚式を開催します。

昭和43年12月31日までに婚姻届を出したご夫婦、または婚姻後50年以上経過していて一度も合同金婚式に申し込みをしたことがないご夫婦はぜひご参加ください。

また、そのようなご夫婦をご存知の方は、ぜひご連絡ください。

申し込みをした人には、詳細を文書で送付します。

日 時	11月22日（木） 午前11時～午後1時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
申し込み期限	10月19日（金）

みんなで  
結婚50年を  
お祝いしましょう



※お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎：52-1246 にお願ひします。

## 農林畜産業関連

### ◆ 10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ

使用済みのプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆10月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	10月3日（第1水曜日）・10月17日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。



※町では表の日時・場所のみで処分できます。

本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持って行くことはできません。

### ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）にお願ひします。

## ◆ 畜産農家の皆さんへ



# 毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告され、8月には中国でアフリカ豚コレラの発生が確認されており、侵入リスクが高い状況にあります。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

### 「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

#### 《次のことを守りましょう》

##### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

##### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

##### ③夏季休暇での海外渡航は自粛しましょう

農場の従業員を含め、口蹄疫が発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

##### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

## ◆ 森林伐採と伐採後の造林届け出に関するお知らせ

森林の誤伐・討伐の未然防止を図るため、本町では9月1日から、伐採と伐採後の造林届け出に関して、届出書に次の書類を添付することを義務付けました。

森林所有者、伐採業者の皆さんのご理解をお願いします。

#### 【添付書類】

○森林所有者の実印が押してある届出書

○森林所有者の印鑑証明書（3カ月以内の原本）

○字図の写し（法務局または町役場 税務課で発行できます）

○登記簿謄本の写し（法務局で発行できます）

○相続管理者届出書（登記簿謄本と森林所有者が異なる場合）

※相続管理者の印鑑証明書が必要です。



※ご相談、お問い合わせ先は、

農業振興課 農林整備係（3階⑫番窓口）

☎：52-9089（直通） ファクス：52-9762

をお願いします。

## 相談

### ◆ 10月15日～21日は「行政相談週間」です

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために10月15日（月）～21日（日）を「行政相談週間」と定め、集中的に広報活動を行います。

国などの役所の仕事に対して、次のような相談はありませんか？

- ・ 苦情や困っていることがある。
- ・ 相談してみたが説明に納得がいかない。
- ・ 制度や仕組みが分からない。
- ・ どこに相談したらよいか分からない。

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。

相談者の秘密は、固く守ります。

町では、「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	10月1日（月）	10月15日（月）
相談委員	<small>くすめぎ かずあき</small> 久寿米木 和明	<small>おおむら たみよし</small> 大村 田三吉
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

～困ったら一人で悩まず 行政相談～



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。

### ◆ 「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

#### ■ 特設人権相談

期 日	10月3日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談員	<small>くろき まさひろ いまむら りえ</small> 黒木 正弘、今村 理絵 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

#### ■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相談員	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）

・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター  
「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(三股町) 10月11日(木) (都城市) 10月26日(金)
時 間	(三股町) 午後1時30分～4時30分 (都城市) 午後1時～4時
場 所	(三股町) 町福祉・消費生活相談センター (都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費者生活に関する法律相談です(個人間のトラブル、相続、事業者からの相談などは対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細については、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154



◆ 「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	10月16日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

○相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日

○時 間： 午前9時～午後5時

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

